

東やまと市報

今号の主な記事

- 市・都民税、所得税の申告(続き) …2面
- 高齢者見守りネットワーク ……3面
- 私たちのまちの道路の愛称を募集 ……4面
- 保育料決定書類の提出を ……5面
- 東大和市男女共同参画推進月間 ……6面
- グルメコンテストうまかんべえ〜祭
ステージ発表団体を募集 ……7面

〈人口と世帯 / 26.1.1現在〉

住民基本台帳 (外国人住民数を含む)	内外国人 住民数	前月比
男	42,201人 (382人)	98人増
女	43,096人 (664人)	147人増
計	85,297人 (1,046人)	245人増
世帯	37,108世帯	
12月の出生者数(外国人住民数を含む)	男36人 女27人	

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中央3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932

東大和市まちフォトコンテスト 最優秀賞



「寒い朝」/ 撮影者 木下紀捷氏

「寒い朝」
撮影者 木下紀捷氏

「長床の冬景色」
撮影者 佐山勝信氏

東大和市 入賞・入選作品を決定しました まちフォトコンテスト

東大和市をPRするために活用させていただきます

優秀賞(2作品)

「郷土芸能・高木獅子舞」
撮影者 土屋恵則氏

「平和」
撮影者 山中実歩氏

特選(3作品)

「どうだ!かわいいか?」
撮影者 上原正行氏

「多摩湖秋景」
撮影者 伊藤富夫氏

「白富士遠望」
撮影者 中村廣一氏

最優秀賞(1作品)

「喜多方市賞(3作品)」

「田植えの頃」

撮影者 入岡一郎氏

「花とS」
撮影者 正木達也氏

「入賞・入選作品の展示会を開催します」
展示会は2月7日(金)〜3月16日(日)の間、下表のとおり開催します。詳しくは市のホームページをご覧ください。

展示会場・期間(2月7日(金)〜3月16日(日))

展示会場	展示期間
中央図書館	2月7日(金)〜12日(水)
BIGBOX 東大和	2月13日(木)〜18日(火)
イトーヨーカドー	2月19日(水)〜24日(月)
市役所1階市民ロビー	2月25日(火)〜3月1日(土)
ハミングホール	3月4日(火)〜9日(日)
郷土博物館	3月11日(火)〜16日(日)

3市共同資源化事業

(仮称)施設整備地域
連絡協議会を
開催します

2月12日(水) / 桜が丘市民センター

小平市、東大和市、武蔵村山市及び小平・村山・大和衛生組合では、3市共同資源物処理施設の建設に向け、「(仮称)施設整備地域連絡協議会」を設置します。連絡協議会は、施設周辺の自治会代表者等で構成し、施設の姿や環境対策等を協議する場で、第1回の連絡協議会を次の日程で開催し

- 小平市 東大和市 武蔵村山市 環境課 ☎042-565-1111
- 武蔵村山市 環境課 ☎042-565-1111
- 小平市 村山・大和衛生組合 ☎042-341-4345
- 東大和市 環境課 ☎042-346-9535
- 武蔵村山市 環境課 ☎042-565-1111
- 東大和市 環境課 ☎042-346-9535
- 武蔵村山市 環境課 ☎042-565-1111

市・都民税の申告は 市役所へ

市・都民税の申告が必要

平成26年1月1日現在、市内に住み、次のいずれかに該当する方が、市・都民税の申告が必要です。
● 給与所得者で、次のいずれかに該当する方
○ 勤務先から市・都民税が差し引かれていない方(勤務先で給与支払報告書を市へ提出されている場合は除く)
○ 給与所得以外の所得

市・都民税、所得税の申告はお早めに



受付期間 2月17日(月)〜3月17日(月)

が20万円以下で、所得税の確定申告が不要な方(給与を2か所以上から受けているが、所得税の確定申告が不要な方)

● 公的年金等を受給している方のうち、所得税の確定申告が不要な方で、他の所得がなく、源泉徴収票に記載された控除内容以外の所得控除がある方

● 非課税証明書が必要な方(平成25年中に収入のなかった方を含みます)

● 市・都民税の申告が必要ない方の例

- 所得税の確定申告書を出す方
- 給与所得者で他の所得がなく、勤務先で給与支払報告書を市へ提出している方
- 公的年金等を受給している方(遺族年金・障害年金のみ受給している方は除く)のうち、次のいずれかの条件も満たす方
 - 昭和24年1月1日以前生まれで年金受給額が15万円以下である
 - 昭和24年1月2日以後生まれで年金受給額が105万円以下
 - 公的年金等の源泉徴収票に記載された扶養控除の内容に変更がない
- 所得が35万円以下で同居親族に扶養されている方

申告に必要なもの

- (1) 申告書、印鑑
- (2) 平成25年中の収入及び必要経費の算定基礎となる書類(給与や公的年金等の収入がある方は平成25年分の源泉徴収票、その他の収入

市・都民税申告の受付

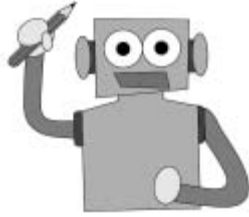
期間	時間	受付場所
2月17日(月)〜3月17日(月) ※土・日曜日、祝日は除く。	午前9時〜午後4時30分	市役所会議棟 第1会議室
2月25日(火)・26日(水)	午前9時〜11時30分(受付は11時まで) 午後1時〜4時(受付は3時30分まで)	清原市民センター 集会室
2月23日(日)	午前9時〜午後4時30分	市役所会議棟 第1会議室

2ページに続く

がある方は平成25年中の収入(所得)及び必要経費の算定基礎となる関係書類(3)平成25年中に支払った所得控除の対象となる書類(平成25年中に支払った生命保険料・地震保険料等の控除証明書、平成25年中の領収印が押印された社会保険料(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等)の領収書、平成25年中に支払った国民年金保険料(国民年金基金を含む)の控除証明書(提出が必要となります)、障害者をお持ちの方は各種障害者手帳・障害者控除対象者認定書等、平成25年中に支払った医療費の領収書等(事前に支払総額及び保険金等で補てんされる金額を計算してください)、平成25年中に支払った寄附金の領収書や寄附金受領証明書等、その他の控除を受ける場合はその控除に該当することを証明する書類)

市・都民税申告についてよくあるお問合せ

- Q1 確定申告書を税務署に提出しましたが、市・都民税申告書を提出する必要はありますか？
- A1 確定申告書を税務署に提出すると、税務署から市へ申告内容が提供されるため、市・都民税申告書を提出する必要はありません。
- Q2 確定申告では自分で所得税額を計算して納付しますが、市・都民税申告では自分で計算しなくてよいのですか？
- A2 確定申告では申告者が納税額を決定し納付する方式（申告納税方式）をとっていますが、市・都民税においては、市が課税資料（市・都民税申告書、確定申告書、給与支払報告書等）をもとに税額を決定し、通知する方式（賦課課税方式）をとっています。そのため、市・都民税申告においては、税額をご自身で計算する必要はありません。
- Q3 申告すると医療費が戻ってくるという話を聞きましたが、市・都民税申告は医療費が還付される制度ではありません。一定額以上の医療費を支払っている場合に、支払うべき市・都民税額が減額されるものです（医療費控除）。なお、既に源泉徴収されている所得税がある場合は、医療費控除を適用させて税務署に確定申告書を提出することで、所得税の還付を受けられる可能性があります。
- Q4 インフルエンザの予防接種代は医療費控除になりますか？
- A4 原則、「医師の診察・治療を受けるために直接必要となる費用」のみが医療費控除の対象となりますので「予防行為」である予防接種代は該当しません。また「治療」に該当しない理由で、健康食品や入院時の衣服のレンタル代等も該当しませんのでご注意ください。
- Q5 控除対象配偶者である妻の年金から天引きされた社会保険料を私（夫）の社会保険料として申告することはできますか？
- A5 妻の年金から天引きされた社会保険料は「妻が支払った社会保険料」とみなされるため、夫の社会保険料控除として申告することはできません。
- Q6 遺族年金や障害年金は申告が必要ですか？
- A6 遺族年金及び障害年金は課税の対象とならない所得（非課税所得）に該当するため、申告の必要はありません。しかし、収入が遺族年金及び障害年金のみで、同居の親族に扶養されていない場合は、市・都民税申告が必要になりますのでご注意ください。



1 ページからの続き
申告書の郵送・配布 昨年、市・都民税の申告をした方等に、2月上旬に申告書を郵送します。申告が必要で用紙が届かない方は課税課へご連絡ください。
 また、市・都民税の申告書は、課税課（市役所1階）及び市民センターで配布しています。
市・都民税申告書等の郵送受付
 申告書（連絡先を必ず記入してください）と必要書類を同封し、〒207-8585 東大和市中中央3-930 東大和市役所課税課市民税係へ郵送してください。なお、控除

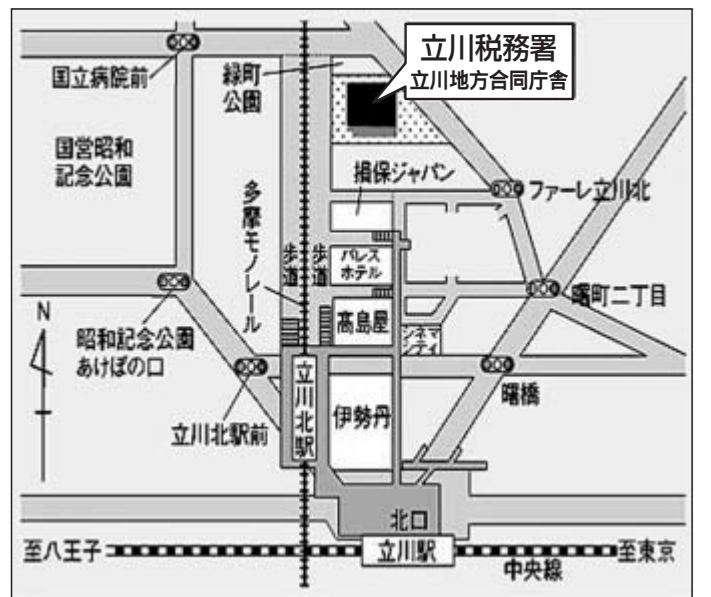
立川税務署からのお知らせ

確定申告書等作成及び提出会場が変わります
 所得税（復興特別所得税）・贈与税・個人消費税込の申告書の作成・提出会場が税務署の移転に伴い、立川地方合同庁舎に変わります。記入済みの申告書も、こちらの会場で受け付けています（右下表・図参照）。
所得税の申告は税務署へ
 所得税の確定申告書の提出及び納付期限は、3月17日（月）です。
所得税の申告が必要な方
 次のいずれかに該当する方
 ● 公的年金等に係る雑所得・事業所得、不動産所得など

希望する方は、あて名を記入し、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
 ◆以上のお問合せは、課税課・内線1055まで。
 対象の書類が同封されていない場合は、控除が受けられない場合がありますので、ご注意ください。
 また、受付書等の返却を

確定申告書等作成会場の設置期間

期間	時間	受付場所
2月3日(月)～ 3月31日(月) ※土・日曜日、祝日は除く。	午前9時～ 午後5時 ※相談の受付は午前8時30分から	立川税務署 (立川地方合同庁舎内) ●立川市緑町4-2 ●JR立川駅北口から徒歩8分 ●多摩モノレール立川北駅から徒歩5分
臨時受付 2月23日(日) 3月2日(日)		



る方 次に該当する方は、所得税の申告をすることで、源泉徴収された所得税が還付される場合があります。
 ● 給与所得者で雑損控除や医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などを受けられることができる方
 ● 年の途中で退職した後、就職しなかった方で、年末調整を受けなかった方等
申告書の配布 所得税の申告用紙は東大和市役所課税課、立川税務署で配布しています。市民センターでは配布していませんのでご注意ください。
確定申告書等はホームページで作成できます
 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> の「確定申告書等作成コーナー」で所得税・消費税・贈与税等の申告書や青色決算書などが作成できます。作成した申告書等は印刷（白黒可）して税務署に郵便等で提出できます。

e Tax (国税電子申告・納税システム)
 自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、申告、申請、届出等ができます。e Tax を利用すると次のようなメリットがあります。
 ● 国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーで作成したデータは e Tax (電子申告) を利用して提出することができます。
 ● 医療費の領収書や源泉徴収票等の添付書類は、その記載内容を入力して送信することで提出や提示を省略（後に書類提出や提示を求めることがあります）
 ● e Tax を利用するには、電子証明書の取得（手数料がかかります）、ICカードリーダーの購入等の事前準備が必要です。
公的個人認証サービスにおける電子証明書の有効期限等について
 e Tax で申告等の手

続きを行うためには、一部の手続きを除いて電子証明書が必要ですが、また、公的個人認証サービスの電子証明書については、次の場合には e Tax の利用ができませんのでご注意ください。
 ● 電子証明書の有効期間（3年間）が満了した場合
 ● 氏名、住所が変更になった場合
 ● 電子証明書の失効申請をした場合
税理士による無料申告相談
 期間 2月4日(火)～6日(木)、12日(水)～14日(金)
 時間
 ● 午前9時30分～正午（受付は午前11時まで）
 ● 午後1時～4時（受付は午後3時30分まで）
 混雑時は早めに受付を終了する場合があります。
会場 中央公民館ホール
 譲渡所得・相続税・贈与税の相談及び複雑な相談は行いません。
個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告と納税
 個人事業者の平成25年分消費税及び地方消費税の確定申告書の提出及び納付期限は、3月31日(月)までです。
消費税の確定申告が必要
 平成23年分あるいは平成24年1月1日から6月30日までの期間の課税売上高が、一、〇〇〇万円を超える個人事業者（同期間の一、〇〇〇万円の判定は給与等支払額の合計額でも可）及び、「消費税課税事業者選択届出書」を提出した個人事業者

贈与税の申告と納税
 平成25年分贈与税の申告書の提出及び納付の期間は2月3日(月)～3月17日(月)です。贈与税の申告書は国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーで作成でき、e Tax で送信または印刷して郵送できます。振替納税は利用できませんので3月17日(月)までに郵便局や銀行等または住所地等の所轄税務署の納税窓口で納付書により納付願います。
贈与税の申告が必要な方
 個人から財産の贈与を受けた方で、その合計額が、110万円(暦年課税)を超える方や「相続時精算課税」を選択する方及び「住宅取得等資金の贈与税の非課税」を受けられる方
国外財産調書の提出
 平成25年12月31日において価格の合計額が五、〇〇〇万円を超える国外財産を有する方は、3月17日(月)までに「国外財産調書」を提出しなければなりません。
消費税法改正のお知らせ
 平成26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率が8%に引き上げられます。価格表示について誤認防止措置を講じている時に限り、税込価格を表示(総額表示)を要しないとす

市・都民税、国民健康保険税の納付はお済みですか
 市・都民税(第4期)、国民健康保険税(第7期)は1月31日(金)が納期限です。納付が済んでいない場合は、至急納付をお願いします。問合せ 納税課・内線1041まで

所得税の 申告書等の 郵送受付

記入済みの所得税申告書は
市役所で仮收受を行います

申告書は郵便または信書便でも提出できます。申告書と必要書類を同封して、〒190-8565立川市緑町4-2立川地方合同庁舎立川税務署へ送付してください。

なお、收受日付印のある確定申告書の控えが必要な場合は、複写により作成複写式でないものは、ボールペン等で記載した申告書の控えのほか、あて名を記入し切手を貼付した返信用紙を同封してください。

◆市・都民税に関するお問合せは、課税課・内線1055まで。所得税に関するお問合せは、立川税務署☎042-523-1181へ。

納税者本人または配偶者、扶養親族が所定の要件に当てはまる場合は、申請により障害者控除対象者認定書が交付され、一定の金額の所得控除(障害者控除)を受けることができる制度です。障害者控除対象者認定書とは、各障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の市民で、要介護(要支援)の認定を受けている方のうち、市が「知的障害者、身体障害者に準ずる者」として認定した方に交付するものです(平成25年12月31日

封筒を同封してください。郵便等で送付する場合は消印日を提出日とみなします。消印の日付が申告期限内になるよう、お早めに送付してください。

記入済みの所得税申告書は市役所へ

記入済みの所得税申告書は、2月17日(月)～3月17日(土・日曜日は除く)の申告受付期間中、市役所会議棟第1会議室(2月23日(日)は受付可)または課税課(市役所1階)で仮收受を行います。

なお、申告書の記入内容の確認及び受付期間外の仮收受はできませんのでご了承ください。

◆市・都民税に関するお問合せは、課税課・内線1055まで。所得税に関するお問合せは、立川税務署☎042-523-1181へ。

納税者本人または配偶者、扶養親族が所定の要件に当てはまる場合は、申請により障害者控除対象者認定書が交付され、一定の金額の所得控除(障害者控除)を受けることができる制度です。障害者控除対象者認定書とは、各障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の市民で、要介護(要支援)の認定を受けている方のうち、市が「知的障害者、身体障害者に準ずる者」として認定した方に交付するものです(平成25年12月31日

高齢者見守り ネットワーク ～大きな和～ 協力機関が増えました

市及び社会福祉協議会では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「高齢者見守りネットワーク」を構築しています。

このネットワークは、地域で活動する団体や事業所等の協力機関が日常業務等の中で、高齢者の「ちょっとした異変」に気付いた場合、市役所や高齢者ほっと支援センターへ連絡することと、地域の高齢者をさり

市及び社会福祉協議会では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「高齢者見守りネットワーク」を構築しています。

このネットワークは、地域で活動する団体や事業所等の協力機関が日常業務等の中で、高齢者の「ちょっとした異変」に気付いた場合、市役所や高齢者ほっと支援センターへ連絡することと、地域の高齢者をさり

市及び社会福祉協議会では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「高齢者見守りネットワーク」を構築しています。

このネットワークは、地域で活動する団体や事業所等の協力機関が日常業務等の中で、高齢者の「ちょっとした異変」に気付いた場合、市役所や高齢者ほっと支援センターへ連絡することと、地域の高齢者をさり

対象者	①平成25年度市民税が非課税の方	②平成25年度市民税が課税であるが、平成24年度所得金額が125万円以下の方	③平成25年度市民税が課税であるが②以外の方
必要書類			
費用	1,000円		20,510円
対象者(あてをきか1つ)	<p>ア：平成25年度介護保険料納付書の欄に「1」～「4」の記載があるもの イ：平成25年度市民税非課税証明書(生活保護受給証明書(生活扶助))</p> <p>ウ：平成25年度介護保険料納付書の欄に「5」の記載があるもの エ：平成25年度市民税課税証明書(生活保護受給証明書(生活扶助))</p>		
本人確認書類	<p>保険証または運転免許証(住所・氏名・生年月日が確認できるもの)</p>		

注1：ア及びイは、平成25年7月に高齢介護課が送付している書類です(再発行はできません)。
注2：ウ及びエは、課税課(市役所1階)で発行しています(有料)。

市及び社会福祉協議会では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「高齢者見守りネットワーク」を構築しています。

このネットワークは、地域で活動する団体や事業所等の協力機関が日常業務等の中で、高齢者の「ちょっとした異変」に気付いた場合、市役所や高齢者ほっと支援センターへ連絡することと、地域の高齢者をさり

市及び社会福祉協議会では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「高齢者見守りネットワーク」を構築しています。

このネットワークは、地域で活動する団体や事業所等の協力機関が日常業務等の中で、高齢者の「ちょっとした異変」に気付いた場合、市役所や高齢者ほっと支援センターへ連絡することと、地域の高齢者をさり

市及び社会福祉協議会では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「高齢者見守りネットワーク」を構築しています。

このネットワークは、地域で活動する団体や事業所等の協力機関が日常業務等の中で、高齢者の「ちょっとした異変」に気付いた場合、市役所や高齢者ほっと支援センターへ連絡することと、地域の高齢者をさり

所得のない方も市・都民税の申告で国民健康保険の医療費負担と国民健康保険税(国保税)が軽減に

国民健康保険では、市・都民税が非課税である世帯や所得の低いまたは無い場合は、次のとおり医療費や国保税の減額・軽減制度の適用が受けられます。

●市・都民税非課税世帯
●高額療養費の自己負担限度額の減額
●国民健康保険高齢受給者(70歳以上)は1か月の入院限度額の減額

●入院時の食事負担額の減額
●結核・精神医療給付金の受給

所得が低いまたは無い場合

国民健康保険では、市・都民税が非課税である世帯や所得の低いまたは無い場合は、次のとおり医療費や国保税の減額・軽減制度の適用が受けられます。

●市・都民税非課税世帯
●高額療養費の自己負担限度額の減額
●国民健康保険高齢受給者(70歳以上)は1か月の入院限度額の減額

●入院時の食事負担額の減額
●結核・精神医療給付金の受給

所得が低いまたは無い場合

国民健康保険では、市・都民税が非課税である世帯や所得の低いまたは無い場合は、次のとおり医療費や国保税の減額・軽減制度の適用が受けられます。

●市・都民税非課税世帯
●高額療養費の自己負担限度額の減額
●国民健康保険高齢受給者(70歳以上)は1か月の入院限度額の減額

●入院時の食事負担額の減額
●結核・精神医療給付金の受給

所得が低いまたは無い場合

国民健康保険では、市・都民税が非課税である世帯や所得の低いまたは無い場合は、次のとおり医療費や国保税の減額・軽減制度の適用が受けられます。

●市・都民税非課税世帯
●高額療養費の自己負担限度額の減額
●国民健康保険高齢受給者(70歳以上)は1か月の入院限度額の減額

●入院時の食事負担額の減額
●結核・精神医療給付金の受給

所得が低いまたは無い場合

国民健康保険では、市・都民税が非課税である世帯や所得の低いまたは無い場合は、次のとおり医療費や国保税の減額・軽減制度の適用が受けられます。

●市・都民税非課税世帯
●高額療養費の自己負担限度額の減額
●国民健康保険高齢受給者(70歳以上)は1か月の入院限度額の減額

●入院時の食事負担額の減額
●結核・精神医療給付金の受給

所得が低いまたは無い場合

注1：ア及びイは、平成25年7月に高齢介護課が送付している書類です(再発行はできません)。
注2：ウ及びエは、課税課(市役所1階)で発行しています(有料)。

私たちのまちの道路に 愛称をつけよう

市道4路線の愛称を募集します

現在、市には約一、二五〇路線の道路があり、「市道第〇号線」のように道路の番号を付けて管理をしています。普段から何気なく利用している道路ですが、日常生活に欠かせないものです。

このうち、多くの皆さんが利用している市の幹線道路10路線について、昭和56年に愛称が設定され、市民の皆さんに親しみを持って使用されています。

今回は、その後完成した幹線道路4路線（左図の〃）について、わかりやすく、皆さんに親しまれるものとするために、市道の

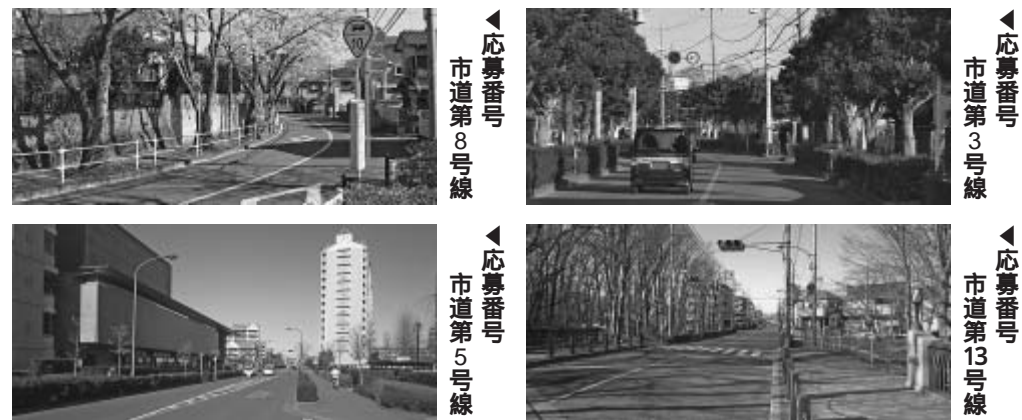
愛称を募集するものです。市道の愛称の選定方法、下表のとおり

応募資格 市内在住・在勤の方

募集期間 2月1日(土)～15日(土)

応募方法

- 応募用紙・応募用紙は、市役所1階市民ロビー、土木課（市役所2階）、市民センター、中央・蔵敷・狭山公民館、中央図書館、郷土博物館、市民体育館、ハミングホールにあります。必要事項を記入し、備え付けの応募箱へ入れてください。
- 市のホームページに掲載している募集案内を参考にしてください。



市道の愛称の選定方法

- 1 市民の皆さんから愛称を募集**
今回は、愛称の募集を2月15日(土)まで行います。下表の「路線の特色」も参考に、ぜひ応募してください。
- 2 応募された愛称の中から候補を選出**
今回応募していただいた愛称の中から、選定委員会において各路線の愛称候補が選出されます。
- 3 選出した候補を対象に市民投票を行い、その結果を参考にして愛称を決定**
選出された愛称候補による市民投票が行われます。この投票結果を基に選定委員会で愛称が決定されます。
※市民投票の詳細は、4月15日号市報及び市のホームページでお知らせする予定です。

集記事内のメールアドレスに、路線番号とその愛称を入力し、送信してください。

● 郵送：官製はがき等に住所、氏名、電話番号、路線番号とその愛称を記入し、

東大和警察署

高齢者の交通事故を防止しましょう

交通事故による死者数は年々減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。高齢者の交通事故は、自宅近くで、朝夕の散歩や通院、買い物などの際に、また夕暮れ時から夜間にかけて多く発生しています。

交通ルールを守り、次のことに注意して交通事故をなくしましょう。

- 信号を守り、青信号でも必ず右左の安全を確認してから渡りましょう。
- 道路を渡る時は遠回りでも横断歩道を渡りましょう。
- 近所や通り慣れた道でも油断せず、外出したら車に十分注意しましょう。
- 夕暮れ時から夜間に外出する時は明るい色の服装や反射材を身に付けましょう。
- **ドライバーの皆さんへ**
車を運転する時は、高齢者を見かけたら徐行するなど「思いやりのある運転」を心掛けてみましょう。
- **二輪車の事故を防止しましょう**
都内での交通事故による死者数のうち、原付を含む二輪車乗車中におけるものが多くなっています。

二輪車の事故の原因のうち、「単独転倒」が最も多く、次いで「交差点内の右折車と直進二輪車との衝突」・「出会い頭の事故」の順となっています。

また、死亡事故での損傷部位は、頭部と胸部が大部分を占めています。まさかの事故の時に命を守るためにも、ヘルメットの着用のごみをしっかりと締めることと胸部プロテクターの使用が有効です。

二輪車は、四輪車に比べて動きが速く、車体も小さいため四輪車から見えにくく、という特性があります。運転者一人ひとりが交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。

◆お問合せは、東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

千207-8585 東大和市中中央3 930
東大和市役所都市建設部土木課宛で送付してください
(当日消印有効)

応募の際の留意事項

- すでに付いている市道愛称は無効とします。
- 愛称は路線の特色を生かした、多くの方に親しんでもらえる名称とします。
- 応募された愛称に関する一切の権利は市に帰属するものとします。
- 応募された愛称は許可なく変更する場合があります（市に対し著作権者人格権を行使しないものとします）。
- 応募に当たり、必要な経費については応募者の負担となります。
- お一人で何点でも応募できます。

問合せ 土木課・内線1212まで。

愛称を募集する市道路線の特色

応募番号 (路線名)	愛称を募集する市道路線の特色
応募番号① (市道第3号線)	武蔵大和駅から新青梅街道へ向かう市道です。両側の歩道には、ヤマモモが植えられています。
応募番号② (市道第13号線)	用水北通りから野火止用水までの市道です。両側の歩道には、ユリノキが植えられています。
応募番号③ (市道第8号線)	青梅街道から二ツ池公園を通り、湖畔を抜けて都道128号線へ向かう市道です。
応募番号④ (市道第5号線)	新青梅街道と青梅街道を結ぶ、市の中央を南北に通る道路です。途中にはハミングホールがあります。

平成26年4月以降の保育料を決定するため
**保育料決定書類の提出を
お願いします**



平成26年4月からの保育料を決定するため、在園予定の方は、保育料決定書類の提出をお願いします。

受付期間
● 源泉徴収票を提出する場合：2月10日(月)～21日(金)
● 確定申告等を提出する場合：3月14日(金)まで

受付場所 2月10日(月)～15日(土)に各保育園に設置する受付箱または保育課(市役所1階)。2月17日(月)以降は保育課に提出願います。

受付時間
● 保育園の受付箱に提出する場合：保育園の開園時間
● 保育課で提出する場合：752まで。

**保育園の
二次申込みの
ご案内**

市では、平成26年4月1日から保育園入園・転園を希望する方の二次申込みの受付を次のとおり行います。

● 二次申込みは、一次選考後の空き状況により選考を行い、入園者を決定します。なお、一次申込みをした方については改めての申込みは不要ですが、希望保育園や保護者の保育に当たれない理由等に変更がある場合は変更手続きが必要です。

入園申込みができる方
保護者及び同居する親族等で、仕事、病気などのために、就学前のお子さんの保育に当たれない方

受付期間・時間 2月10日(月)～21日(金)午前8時30分～午後5時
日曜日、祝日は除く。
2月15日(土)は正午まで。

受付場所 保育課(市役所1階)

申込書・入園案内 保育園、子ども家庭支援センター、市立保健センター、清原市民センター、児童館、市内各認可保育園で配布しています。

申込みに必要な書類のみ 市のホームページからダウンロードできます。

問合せ 保育課・内線1753まで。

今月は児童手当・児童育成手当の振込月です
平成25年10月分～平成26年1月分の児童手当・児童育成手当を2月7日(金)に振り込みます。

振り込みから口座に入金されるまでに日数がかかる場合がありますので、ご了承ください。

問合せ 子育て支援課・内線1762まで。

家庭福祉員(保育ママ)になりませんか
家庭福祉員(保育ママ)は、保育の技能と経験を生かして、生後57日目から3歳未満までの乳幼児を自宅等で保育する方です。

市では、家庭福祉員として活躍していただける、子育てに熱意と情熱をお持ちの方を募集しています。次の全ての条件に該当する方は、ぜひご応募ください。

家庭福祉員の条件
● 市内在住の心身健全な25歳から62歳までの方
● 保育士、教員、助産師、保健師、看護師のいずれかの資格を有し、かつ保育経験を有すること。または市が指定する研修を受講し、かつ保育経験を有すること
● 今年度の研修は終了しました。来年度の研修は、市報等でお知らせします。
● 現在、養育している6歳未満の子どもがいないこと
● 自宅または自宅外に保育専用室として9.9㎡(6畳)以上の部屋が原則として1階にあること など

問合せ 子育て支援課・内線1752まで。

◎高等学校・高等専門学校へ
入学する方へ
奨学金制度等のご案内

学校を通じて配付しました

申込みください。
助成内容 世帯の前年収入に応じて、年額10万円～800円～一八万九、四〇〇円を助成します。

問合せ 東京都私学財団 ☎03 5206 7925

【主な奨学金制度】
東京都育英資金
都内に在住し、高校等に在籍している方が対象となります。高校等進学後にお申し込みください。

問合せ 東京都私学財団 ☎03 5206 7929

東大和市奨学資金
東大和市内に在住し、平成26年4月に高校等に入学する方が対象となります。2月中に学校教育課(市役所5階)へお申し込みください。

問合せ 学校教育課・内線1521まで。

みんなで一緒に。
ちよこっとサイズのたしかな安心。

**交通災害共済
「ちよこっと共済」に
ご加入ください**

加入できる方 市内に住民登録をしている方なら、どなたでも加入できます。

掛け金(年額)
● Aコース：一、〇〇〇円
● Bコース：500円

対象となる交通災害 日本国内で発生した、交通機関の交通による人身事故が対象です。

見舞金 傷害の場合は、Aコースが3万円、25万円、Bコースが2万円～16万円です。死亡の場合は、Aコースが300万円、Bコースが150万円です。

見舞金請求には交通事故(人身)証明書が必要になります。

交通遺児年金 会員が交通事故で死亡した時、会員と生計が同じで東京都の市

町村民である中学生以下のお子さんがいる場合、お子さんが中学修了年限に達するまで、遺児1人につき年額一〇万円、〇〇〇円の交通遺児年金が支給されます。

共済期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

受付場所 市内の各銀行(ゆうちょ銀行は除く)、信

用金庫、信用組合、農業協同組合、清原市民センター、土木課(市役所2階)

出張受付 2月1日(土)は伊勢丹立川店、2月2日(日)は昭島モリタウンで両日とも午前10時～午後4時

問合せ 土木課・内線1213まで。



**使用済み小型家電の
回収ボックスを設置**

市では、小型家電に含まれる金属の再資源化と廃棄物の減量を図るため、小型家電の回収ボックスを設置します。

対象となる小型家電の品目は次のとおりです。

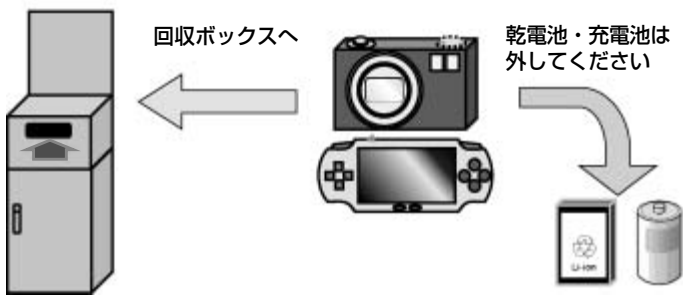
回収品目 デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤー、小型ゲーム機、電子辞書、電卓、カーナビ、電子書籍端末、ICレコーダー、電気かみそり、デジタル時計、US

Bメモリ、メモリーカード、SDカード、ACアダプター等付属品類
回収ボックスの投入口に入る大きさ(25cm×10cm)となります。

個人情報などのデータは消去し、電池は取り外してください。

事業で使用した物は回収できません。

回収場所 市役所1階市民ロビー、市民センター、中央・蔵敷・狭山公民館



2月の燃えないごみの日
● 10日(月)：湖畔・奈良橋・高木・中央・南街・狭山・清水・清原・新堀・多摩湖
● 12日(水)：芋窪・蔵敷・上北台・立野・仲原・向原・桜が丘

燃えないごみの日に、容器包装プラスチックの収集はありません。

祝日のごみ収集
2月11日(火)は祝日ですが、ごみの収集は通常どおり行います。

◆以上のお問合せは、ごみ対策課・内線1241まで。

ごみの収集時に危険物(有害ごみ)が原因で火災事故が発生しています

スプレー缶・ライター・カセットボンベ等は、燃えないごみの日に別の袋に分けて出してください/ごみ対策課・内線1241まで

2月は 男女共同参画 推進月間です



「男は男らしく、女は女らしくあるべきだ」と思っていますか。また、「男は仕事、女は家事・育児」と決めつけていませんか。これらの男女の特性や役割は生まれ持った性別の違いによるものではなく、生まれた後の社会的・文化的な影響が大きく、現実にはこうした意識にとらわれて男女平等が社会に根付いていないことが多くあります。こうしたことを受け、男女が性別による役割分担にとらわれずに、社会の対等

な構成員として共に参画し、責任を分かち合う社会を実現するため、市では、条例により毎年2月を男女共同参画推進月間としています。この推進月間を機に男女共同参画への理解と関心を深めていただくため、次のとおり催しを開催します。ぜひお越しください。

モイクメンに！「家族時間は量より質！」をテーマに、育児・教育ジャーナリストのおおたとしまさ氏に講演していただきます。

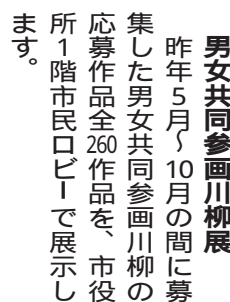
日時 2月15日(土)午後1時30分～3時30分(午後1時開場)

場所 ハミングホール(小ホール)

定員 260人(当日先着順)

内容

- 第1部：男女共同参画川柳表彰式
- 第2部：講演/講師 おおたとしまさ氏



男女共同参画川柳展

昨年5月～10月の間に募集した男女共同参画川柳の応募作品全260作品を、市役所1階市民ロビーで展示します。

問合せ 市民生活課・内線1715まで。

入場料 無料

手話通訳の申込み 2月5日(水)までに、市民生活課にフアクス(042-563-5931)またはメール(snmjiseikatsu@city.higashi-amatsubo.jp)にてお申し込みください。

一時保育 対象は1歳以上の未就学児です。定員は6人(申込順)。保育を希望する方は、2月5日(水)までに市民生活課へお申し込みください。

男女共同参画図書展

図書館(中央、桜が丘、清原)では、男女共同参画に関する図書や資料の展示を行います。

日時 2月1日(土)～19日(水)の開館時間内

各図書館の開館時間・休館日などは、このページの「図書館からお知らせ」をご覧ください。

男女共同参画川柳展

昨年5月～10月の間に募集した男女共同参画川柳の応募作品全260作品を、市役所1階市民ロビーで展示します。

問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454、桜が丘図書館 ☎042-567-2231、清原図書館 ☎042-564-4444まで。

郷土博物館の 催し物



ぜひお越しください

ひなまつり～ひな人形とつるしびな

市民の皆さんから寄贈されたひな人形と、市民グループ「布あそびぱれっと」が作ったつるしびな等を展示します。

期間 2月15日(土)～3月9日(日)(月曜日は除く)

時間 午前9時～午後5時

場所 郷土博物館

手芸講座「おひな様を作ろう」(事前申込制)

「布あそびぱれっと」会員の指導で、おひな様を作ってみませんか。

日時 2月16日(日)、3月2日(日)。両日とも午後1時から(2時間程度)

場所 郷土博物館

募集人数 各回20人(申込順)

費用 一、〇〇〇円(材料費)

持ち物 裁縫道具(針、白糸、はさみ)

星空観察会「木星や冬の星をみよう」(事前申込制)

木星のしま模様やオリオン大星雲を、天体望遠鏡で観察しましょう。

集合 2月22日(土)午後6時

場所 郷土博物館前

案内 星空ボランティア ☎042-567-4800まで。

自然観察会「バードウォッチング」(事前申込制)

葉の落ちた雑木林は、鳥の姿がよく見えます。野鳥観察を楽しみませんか。雨天の場合は、室内学習会を行います。

日時 2月23日(日)

集合 午前9時

場所 郷土博物館前

観察地 市立狭山緑地

講師 大庭健二氏(都市鳥研究会幹事)、永石文明氏(東京農工大学講師)、柴田佳秀氏(日本鳥学会会員)

持ち物 筆記用具、双眼鏡

◆以上の申込み問合せは、郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

図書館からお知らせ (2月)

おはなし会		
場 所	対 象 (【 】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生 (保護者入場可)	7日(金)・21日(金) 午後3時30分～4時
	小学2年生以上	8日(土)・22日(土) 午後3時30分～4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】	14日(金)・28日(金) 午前10時30分～11時
	4歳以上	13日(木)・27日(木) 午後3時30分～4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】	13日(木)・27日(木) 午前10時30分～11時
	4歳以上	12日(水)・26日(水) 午後3時30分～4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

移動図書館「みずうみ号」巡回日程		
ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	12日(水)・26日(水)
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	5日(水)・19日(水)
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館までお問い合わせください。

開館時間・休館日						
	月	火	水	木	金	土 日
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
桜が丘図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
清原図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日にも休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、蔵書点検期間
中央図書館・桜が丘図書館：2月4・11・18・20・25日
清原図書館：2月3・4・10・11・17・18・20・24・25日

講演会「子どもの本の持つ力」

子どもの心の成長と本の関わりについての講演です。

日時 2月15日(土)午後1時30分～3時30分

場所 中央図書館

定員 60人(申込順)

講師 清水眞砂子氏(児童文学者、翻訳家)

申込方法 2月2日(日)から、中央図書館カウンター

問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。

東大和市子ども読書活動推進計画関連事業

または電話で受け付けます。

問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。

ご利用ください 融資あっせん 制度

事業資金融資のあっせん小規模事業を営んでいる方、新たに事業を始めようとする方に対する事業資金の融資について、市内の金融機関へあっせんする制度です。申込要件及び融資条件は下表のとおりです。

中小企業勤労者生活資金融資あっせん

市内在住の中小企業勤労者に対する生活資金の融資について、指定の金融機関へあっせんする制度です。

申込要件 市内に1年以上居住し、同一事業所に1年以上勤務していること

市税を完納していること

資金の使途が適切で返済能力を有していること

〈事業資金融資の申込要件〉

	個人	法人
居住等	市内に1年以上居住し、都内で1年以上事業を営んでいること	主たる事業所等を市内に有し、1年以上事業を営んでいること
従業員数	20人以下(商業等は5人以下)であること	
市税の完納	申込者名義で完納	法人名義で完納
保証人	不 要	代 表 者
信用保証	東京信用保証協会の保証対象業種であること	

※独立開業資金の場合は申込要件が若干異なるため、事前にお問い合わせください。

〈事業資金融資の融資条件〉

	運転資金	設備資金	不況対策特別運転資金	独立開業資金
限度額	500万円	700万円	300万円	500万円
償還期間	5年以内	7年以内	5年以内	5年以内
利 率	(注)小口事業資金2.1%、特例小口零細企業資金1.9%			
利子補給	50%	50%	70%	50%
そ の 他	見積書が必要		別途要件あり	別途要件あり

(注) 不況対策特別運転資金及び独立開業資金は、小口事業資金のみの制度です。

融資額 教育資金 医療
・ 出産資金 冠婚葬祭資金
は80万円以内。住宅等改修
資金は100万円以内

利率 年1.8%

返済期間 5年以内

問合せ 産業振興課・内線10711まで。

ニユースポーツで 遊ぼう

ニユースポーツで、冬の運動不足を解消しましょう。小学生以上の方なら、どなたでも参加できます。ぜひ、お越しください。

参加資格 市内在住・在学で、小学生以上の方

日時 2月11日(祝日) 午後1時～4時(受付は午後0時30分から)

当日直接会場にお越しください。

場所 市民体育館

予定種目 ラインナップ(東大和発祥のスポーツ。丸棒を投げて、3m×8m先に立てられた角材を倒す)

喜多方市 中学生作品展

東大和市と友好都市である福島県喜多方市の中学生による美術作品を展示します。ぜひ、ご覧ください。

期間 2月5日(水)～17日(土)曜日(除く)

場所 市役所1階市民ロビー

問合せ 市民生活課・内線17111まで。

ゲームです、キックベース
持ち物 体育館用の運動靴または上履き、飲み物、タオル等

問合せ 社会教育課・内線1554まで。



グルメコンテスト “うまかんべえ”祭

ステージ発表団体を募集します



市では、4月26日(土)・27日(日)の2日間、東大和市グルメコンテスト“うまかんべえ”祭の開催を予定しています。このコンテストで、ステージ発表を行う団体を募集します。

対象 ダンス、音楽演奏、郷土芸能などを行う団体

発表時間やステージの広さ、機材などの条件有り。

参加費 無料

募集数 8団体

募集数を超えた場合は、実行委員会が発表内容及び活動実績等を考慮して選考します。詳細は、市のホームページ及び募集要項をご覧ください。

応募期間 2月3日(月)～14日(金)(必着)

応募方法 専用の応募用紙に必要事項を記入し、グルメコンテスト実行委員会事務局(市役所1階)へ直接提出してください。

応募用紙・募集要項は、

同実行委員会事務局にあり。また、市のホームページからもダウンロードすることができます。直接提出できない場合は、お問い合わせください。

このイベントは、平成26年度実施予定の事業です。

問合せ グルメコンテスト実行委員会事務局・内線1074まで。



創業を考えている方や創業して間もない方へ

創業支援セミナー ミニブルーム交流カフェ

創業を考えている方や創業して間もない方への支援、参加者の交流、情報交換などを目的とした創業支援セミナー「ミニブルーム交流カフェ」を開催します。

当日は、講演会とトークセッション、日本政策金融公庫及び多摩信用金庫の担当者による創業支援情報の案内や参加者の方からの相談も受け付けます。

ぜひお越しください。

対象 今後、創業を目指す方、創業して間もない方など

日時 2月6日(木)午前10時～正午

場所 桜が丘市民センター

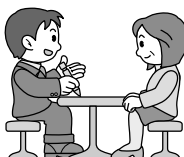
駐車場はありません。定員 20人

定員になり次第締め切りとなります。

参加費 無料

申込方法 2月4日(火)までに、たましん事業支援センター☎0120-778-265、ファクス042-526-7793、ホームページ(http://www.blom.chiz)でお申し込みください。

問合せ 産業振興課・内線1071まで。



募集しています

市のホームページにバナー広告を掲載しませんか

市では、市公式ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。市のバナー広告は、申込件数が増加しています。この機会にぜひお申し込みください。

掲載期間 4月1日～平成27年3月31日

原則として月の初日から末日まで、1か月単位。

広告規格

● 大きさ:縦60ピクセル×横150ピクセル

● 容量:8キロバイト以下

● 形式:GIF形式(アニメーション不可)

● 申込期限終了後に審査を行い、掲載を決定します。

● 問合せ 秘書広報課・内線1411まで。

市嘱託員を(介護認定調査員)募集します

募集します

応募要件 次のいずれかに該当する方 介護支援専門員の資格を有する方

保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有し、これらの資格を取得後、その資格を生かした実務経験が3年以上ある方

採用予定人数 1人

勤務時間 原則として月金曜日のうち週4日で午前8時30分～午後5時(週30時間)

年末年始は除く。

募集要項等は、市のホームページからダウンロードすることが出来ます。

応募受付 2月6日(木)～7日(金)午前8時30分～午後5時の間、職員課で受け付けます。

資格要件は、取得見込みは含みません。

応募の際は、原則として本人がお越しください。代理による受付を希望の場合は、事前に職員課にお問い合わせください。

提出書類 当市規定の履歴書、受験票及び資格証等の写し

詳細は、募集要項をご覧ください。

問合せ 職員課・内線1331まで。

勤務内容 被保険者を訪問し、要介護認定等に必要となる調査を行い、その結果の提出を行います。

報酬 時給一、六八〇円

委嘱期間 4月1日から1年間(市の規定による更新有り)

選考日時・内容

● 一次試験:2月8日(土)午前9時から/論文試験

● 二次試験:2月21日(金)/面接試験/詳細は、第一次試験の合格者に通知します。

募集要項の配布 2月7日(金)までの午前8時30分～午後5時の間、職員課(市役所3階)で配布します。

土・日曜日、祝日は除く。

募集要項等は、市のホームページからダウンロードすることが出来ます。

応募受付 2月6日(木)～7日(金)午前8時30分～午後5時の間、職員課で受け付けます。

資格要件は、取得見込みは含みません。

応募の際は、原則として本人がお越しください。代理による受付を希望の場合は、事前に職員課にお問い合わせください。

提出書類 当市規定の履歴書、受験票及び資格証等の写し

詳細は、募集要項をご覧ください。

問合せ 職員課・内線1331まで。

立野一丁目土地(保留地)を売却します

土地(保留地)の概要

住所:東大和市立野一丁目18街区 1画地/面積:145.40㎡/売却価格:二、八五八万円/詳細は、市のホームページをご覧ください。

か、お問い合わせください。

申込書類の配布・申込受付 午前8時30分～午後5時の間、区画整理課(市役所2階)で配布・受付をします(土・日曜日、祝日は除く)。

売却の条件 市内在住・線1281まで。

問合せ 区画整理課・内線1281まで。

賞されました。これは、長年にわたり福祉事務所嘱託医として地域福祉の向上に尽力された功績が顕著であると認められたものです。

問合せ 福祉推進課・内線1131まで。

賞されました。これは、長年にわたり福祉事務所嘱託医として地域福祉の向上に尽力された功績が顕著であると認められたものです。

問合せ 福祉推進課・内線1131まで。

賞されました。これは、長年にわたり福祉事務所嘱託医として地域福祉の向上に尽力された功績が顕著であると認められたものです。

問合せ 福祉推進課・内線1131まで。

賞されました。これは、長年にわたり福祉事務所嘱託医として地域福祉の向上に尽力された功績が顕著であると認められたものです。

問合せ 福祉推進課・内線1131まで。

賞されました。これは、長年にわたり福祉事務所嘱託医として地域福祉の向上に尽力された功績が顕著であると認められたものです。

問合せ 福祉推進課・内線1131まで。

賞されました。これは、長年にわたり福祉事務所嘱託医として地域福祉の向上に尽力された功績が顕著であると認められたものです。

問合せ 福祉推進課・内線1131まで。

賞されました。これは、長年にわたり福祉事務所嘱託医として地域福祉の向上に尽力された功績が顕著であると認められたものです。

問合せ 福祉推進課・内線1131まで。

市教育委員会 嘱託員を募集

スクールカウンセラー

募集要件 教育学、心理学、社会学等の学士または修士を有し、教育相談に関する臨床経験がある方

勤務時間 原則として週1日のうち校長が指定した曜日(平日のみ)の午前8時～午後5時(1日75時間以内)

勤務内容 配置校におけるカウンセリング

報酬 時給一、八〇〇円

学校図書館指導員

募集要件 司書教諭免許

若しくは司書資格を有し、図書館、小・中学校等で職務経験のある方

勤務時間 午前8時30分～午後5時の間で校長が指定した時間(原則として1日4時間以内、週5日で20時間以内)

勤務内容 学校図書館における読書指導等

報酬 時給一、四七〇円

学習指導員

募集要件 小学校1種・2種全科若しくは中学校1種・2種数学科教員免許状を取得している方、または平成26年3月31日前に取得見込みの方

勤務時間 午前8時30分～午後5時の間で校長が指定した時間(原則として1日6時間以内、週5日で29時間以内)

勤務内容 少人数授業における学習指導

報酬 時給二、〇〇〇円

【共通事項】

委嘱期間 4月1日～平成27年3月31日の1年間を原則とします。

勤務の状況により引き続き委嘱することがあります。

勤務場所 市立小・中学校

募集人数 若干名

保険 社会保険は対象外となります。雇用保険の適用は受けられません(スクールカウンセラーは除く)。

選考日時・内容・場所

● 一次選考:2月15日(土)午前10時から/市役所会議棟会議室/論文試験及び書類選考

● 二次選考:3月11日(火)/市役所会議棟会議室/面接試験(時間等の詳細は一次試験に合格した方にお知らせします)

募集要項の配布・応募受付 2月3日(月)～14日(金)午前8時30分～午後5時の間、指導室(市役所5階)で配布及び応募受付をします(土・日曜日、祝日は除く)。

応募要項等は、市のホームページからダウンロード出来ます。

原則として応募者本人が持参してください。代理による受付を希望する場合は、事前に指導室へお問い合わせください。

提出書類 当市規定の履歴書、受験票、卒業・修了証明書または証明書の写し

募集に関する詳細は、募集要項をご覧ください。

問合せ 指導室・内線1534まで。



情報マップ



予防接種

予防接種のご案内は、対象となる前月末に送付しています。対象の月齢及び年齢(誕生日)になるまでは接種できませんので、ご注意ください。

MR(麻しん・風しん混合)ワクチン
接種期間は次のとおりです。ご確認ください。

- MR1期：1歳の誕生日～2歳の誕生日の前々日
- MR2期(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方)：平成26年3月31日まで。

まだ接種がお済みでない方は、早めに接種してください。体調不良等で接種を延期した場合も含め、接種期間外の接種は全額自己負担となります。ご注意ください。転入等で東大和市の予診票を持っていない方は、母子健康手帳を市立保健センターまでお持ちください。◆以上のお問合せは、市立保健センター ☎042-565-2111まで。



保健

乳幼児身長・体重計測
就学前の乳幼児/2月6日(木)午前9時30分～11時/市立保健センター/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。

乳幼児健康診査
左表のとおり/市立保健センター/対象者には、個別に通知してあります。

健診名	対象者(生年月日)	健診日	受付時間	開始時間
3～4か月児健康診査	平成25年10月2日～20日	2月7日(金)	午後0時45分～1時15分	午後1時
1歳6か月児健康診査	平成25年10月21日～11月7日	2月28日(金)		
3歳児健康診査	平成24年7月18日～31日	2月18日(火)		
5歳児健康診査	平成23年1月4日～21日	2月14日(金)		
	平成20年10月25日～11月15日	2月4日(火)		
	平成20年11月16日～12月2日	2月25日(火)		

簡単に作れる離乳食講習会(7～11か月)
生後7～11か月の乳児の保護者/2月17日(月)午後1時30分～3時30分/市立保健センター/20人(申込順)

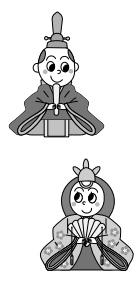
2月3日(月)から受付を開始します/保育室の用意があります(15人。申込順)/離乳食の進め方の話、調理実習、試食/母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、バスタオル等

児童食講習会
1歳6か月～就学前の幼児と保護者/2月20日(木)午前9時30分～11時30分/市立保健センター/20人(申込順)

2月3日(月)から受付を開始します。市のホームページから電子申請でも受け付けます/保育室の用意があります(15人。申込順)/食育講話、調理実習、試食/母子健康手帳、エプロン、三角巾、筆記用具

食育推進事業「ひなまつりメニューを作ろう」
3月3日は、ひなまつりです。ひなまつりの伝統料理を作ってみませんか。
対象 市内在住・在勤の方/2月27日(木)午前9時30分～午後0時30分/市立保健センター/20人(申込順)

健康相談
2月7日(金)午前10時～11時30分/向原市民センター/当日直接会場にお越しください。



こころの健康づくり講演会「体操でこころを晴れやかに、身体も軽くしてみませんか」
ストレッチや体操には疲労を回復し、ストレスを軽減する働きがあります。
日時 2月27日(木)午後2時～3時30分/市立保健センター

審議会等

男女共同参画推進審議会
2月13日(木)午後7時から/市役所会議棟第6会議室/審議会委員研修/傍聴者の定員 5人(当日先着順)
当日直接会場にお越しください/市民生活課・内線1715まで。

公民館運営審議会
2月20日(木)午後2時から/中央公民館/傍聴者の定員 5人(当日先着順)

休日・夜間の診療案内でレホンサービスをご利用ください
休日や夜間の急な病気の時に、診療を行っている医療機関を次のレホンサービスでご案内します。

健康相談
2月7日(金)午前10時～11時30分/向原市民センター/当日直接会場にお越しください。

健康相談
2月7日(金)午前10時～11時30分/向原市民センター/当日直接会場にお越しください。

お知らせ

当日直接会場にお越しください/中央公民館 ☎042-2451まで。

学校給食センター運営委員会
2月20日(木)午後2時から/奈良橋市民センター/議題 平成26年度東大和市学

都市マスタープラン改定懇談会
2月20日(木)午前10時から/市役所会議棟第7会議室/傍聴者の定員 10人(当日先着順)

都営住宅の入居者を募集します
申込区分 ポイント方式による募集・ひとり親(母子・父子世帯)・高齢者・心身障害者・多子世帯、特に

借却資産の申告はお済みですか
事業を営む方は、市内で平成26年1月1日現在所有する借却資産の内容等を、1月31日までに申告してい

校給食会計事業計画・予算の諮問等/傍聴者の定員
10人(当日先着順)/当日直接会場にお越しください/給食課 ☎042-564-1282まで。

所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯 抽選方式による募集
単身者、車いす使用単身者、シルバーピア事業再建者向定期使用住宅/申込資格等詳細は募集案内をご覧ください/申込書・募集案内の配布 2月3日(月)～13日(木)の間、市民生活課(市役所3階)・土曜日(祝日は除く)、市民センター(土・日曜日、祝日を含む)・配布期間中のみ

家屋取り壊しのご連絡を
平成25年1月2日～平成26年1月1日に家屋を取り壊した場合、課税課(市役所1階)までご連絡ください

健康相談
2月7日(金)午前10時～11時30分/向原市民センター/当日直接会場にお越しください。

健康相談
2月7日(金)午前10時～11時30分/向原市民センター/当日直接会場にお越しください。

市民情報

介護者のつどい(介護者のつどい(東大和)/介護している方、介護経験者、介護従事者など)
2月5日/2月20日/午後1時30分～3時30分/やまと苑カフェ 仲原集会所/介護の悩みを話したり、情報交換を行います/100円(資料代)/ 田村 ☎042-53086638

フラダンス体験(フラガールズ)
2月6日(木)午前10時30分～11時30分/中央公民館/10人(申込順)/今東浩美/動きやすい服装/大館 ☎042-26413940

介護家族の会「しゃぼん玉」(まめの会)/高齢者を介護している方、経験者など
2月7日(金)午後1時30分～3時30分/清水集会所/10人/介護の悩みを話したり、情報交換をしましょう/100円(お茶代等)/デイサービスえんどうまめ ☎042-9778565

元気高齢者のまめまめ倶楽部(まめの会)/高齢者
2月9日(日)午前10時～午後0時30分/デイサービスえんどうまめ/15人(申込順)/簡単な人形制作/700円(参加費、食事代含む)/2月6日までにデイサービスえんどうまめ ☎042-9778565

第23回支援コンサート・民族歌舞団荒馬座(社会福祉法人みんなの会支援コンサート)実行委員会
小学生以上(親子鑑賞室があります)/2月9日午後1時

冒険遊び場東大和七森ブレイパーク(東大和七森ブレイパーク)/幼児以上(小学4年生以上は子ども)の参加もできます/2月9日、3月9日、4月13日午前10時30分～午後4時(雨天中止)/下立野林間子ども広場(七森)/火起こし、土遊び、ペーゴマ等の昔遊び。3月9日は森掘りごたつ/飲食物、敷物、軍手/汚れてもよい服装でお越しください/宮坂 ☎042-55413751

学習会「プラスチックこみ」とどうつきあうか(三市こみ連絡会)/市民の方
2月9日(日)午後1時30分～4時30分/中央公民館/30人(当日先着順)/村田徳治/内野 ☎042-5621935

公開学習会(絵本の会)
2月13日(日)午前10時～正午/中央公民館/乳幼児向けの絵本の読み聞かせ/木村文代/保育を希望する方は2月4日までにお申し込みください(1歳以上。保育料が必要となります)/神子 ☎042-22104016

講演会(手・指の会)/市民の方
2月15日(月)午後1時30分～3時30分/中央公民館/講演会(盲ろう者)/森敦史/ファクスは ☎042-5653882、電話は ☎042-5655812へ。

市政情報コーナー／今月のテーマは「東大和市の養蚕」です

市政情報コーナー(市役所3階)では、東大和市の養蚕を紹介します。養蚕とは、蚕蛾の幼虫である蚕が作った繭を糸にして売るために蚕を飼育することです。昔、東大和市の農家では、養蚕が盛んに行われていました。農作物が不作の年は、収入が少ないため、農家にとって養蚕は貴重な収入源となりました。そんな東大和市の養蚕について資料で紹介いたします。文書課・内線1321まで。



へりサインの整備

市では、災害時にヘリコプターからの建築物の識別を容易にし、被害状況の把握や救助・救急活動、緊急輸送活動等の迅速化に資することを目的に、へりサイン(へりサイン)を公共建築物の屋上等に表示する工事を進めています。今年度は、市立第二中学校及び第五小学校の校舎屋上に整備が完了し、現在、市立第二小学校への整備を進めています。

平成26年度下水道モニターを募集します

東京都下水道局では、ご意見やご希望など広くお聞きし、事業の運営に反映させるため「下水道モニター」を募集しています。応募資格 平成26年4月1日現在、満20歳以上で都内に在住し、ホームページの閲覧とEメールの送受信ができる方(公務員、過去にモニターを経験した方、鳥しよ在住の方は除く) / 任期 4月1日から1年間 / モニターアンケートの回答 施設見学会への参加等 / 申込期限 2月28日(金) / 応募方法等の詳細は東京都下水道局ホームページ(http://www.gesui.metro.tokyo.jp)をご覧ください / 東京都下水道局広報サービス課 ☎03-5320-6693へ。

シルバー人材センターの仕事先方注

仕事の内容 住宅リフォーム(大工・内装・電気工事)、襖・障子・網戸張り替え、和・洋服仕立て、家事手伝い、除草、屋内外の清掃、植木剪定、チラシ配布、パソコン教室(ワード、エクセル)、パソコン周辺機器の設定、毛筆宛名・賞状書きなど、家庭のちよつとした困りごとがあります。料金は仕事の内容によって異なります。シルバー人材センター ☎042-565-0531へ。

社会福祉協議会からさわやかサービス(子育て支援)

社会福祉協議会では、仕事と育児の両立、子育ての手助けをするためのボランティア的な相互支援事業「さわやかサービス」を実施しています。対象 おおむね10歳未満の方 / 活動内容 保育園・幼稚園への子ども送迎とその前後の預かり、学童保育終了後の子ども預かり、学校放課後の子ども預かりなど多業種にわたり、約80店が参加します。2月6日(木)に、カタログチラシを新聞に折り込みます。また、参加店3店で300円以上買い物をした方に、「逸品お試し券」が当たる「お買物ラリー」の情報も掲載します。お問い合わせください / 商工会 ☎042-562-1131へ。

成人後見専門相談

成年後見制度はどんな時に利用したらよいか、後見人は誰が選ばれるのか、どんな仕事をするのかなど、成年後見制度に関する相談に司法書士が無料でお答えします。相談日時 2月27日(木)午後1時30分～4時15分(相談は、1件当たり45分となります) / 事前予約制 / 事前に相談の概況を伺います / 申込み 社会福祉協議会あしん東大和 ☎042-590-0188(午前8時30分～午後5時) / 土・日曜日、祝日は除く。



むこうはら児童館 ☎042-563-1858

- むこじど広場(忍者道場) / 小学生以上 / 2月5日午後3時30分～4時30分 / 30人 / 風呂敷
- おもちゃの広場 / 乳幼児 / 2月14日午前10時30分～11時30分
- 乳幼児のための応急救護 / 乳幼児 / 2月26日午前11時～正午

きよはら児童館 ☎042-565-6021

- きっず広場(ぐるぐるベッタン大きな絵を描こう) / 幼児 / 2月12日午前10時30分～11時30分
- 手芸教室(マイボールを作ろう!) / 小学3年生以上 / 2月12日午後3時～4時30分 / 15人 / 30円 / 申込受付は2月3日から。
- えほんのもり(絵本の読み聞かせ) / 小学生以上 / 2月18日午後3時～3時30分
- 3B体操 / 幼児(歩くことができる子) / 2月20日午前10時30分～11時30分 / 30組 / 申込受付は2月6日から。
- 忍者道場 / 小学生以上 / 2月26日午後3時～4時30分 / 30人 / 風呂敷 / 動きやすい服装でお越しください / 申込受付は2月13日から。

ならはし児童館 ☎042-562-3600

- ちびっこ広場(消防士さんによる応急処置) / 乳幼児 / 2月5日午前10時30分～11時30分
- スポーツ教室(ユニホック) / 小学生以上 / 2月5日 / 小学1年生は午後3時30分～4時、小学2年生以上は午後4時10分～4時45分
- あつまれ赤ちゃん(わらべうたあそび、おしゃべりしましょう) / 生後10か月前後の乳幼児 / 2月19日午前10時30分～11時

なんがい児童館 ☎042-567-2441

- えほんを楽しもう / 幼児以上 / 2月6日・20日午後3時～3時30分
- こまめちゃん(リズムあそび) / 乳幼児 / 2月7日午前10時30分～11時15分
- スポーツ大会(王様ドッジボール) / 小学生以上 / 2月13日午後3時30分～4時30分
- ちびっこあそべるday / 乳幼児 / 2月18日午前10時～正午
- 木工遊び / 小学生以上 / 2月27日午後3時30分～4時30分 / 15人 / 紙袋(小)

さくらがおか児童館 ☎042-567-2237

- あそんDEパーク(室内あそび) / 乳幼児 / 2月12日午前10時30分～11時30分
- ゲーム大会(新聞紙であそぼう) / 小学生以上 / 2月19日午後3時30分～4時30分
- 学んDEパーク(離乳食のいろいろなおはなし) / 乳幼児 / 2月26日午前10時30分～11時30分

かみきただ児童館 ☎042-567-2884

- すくすくクラブ(0歳児～2歳児の発達と関わり方一言葉を通して) / 5歳までの乳幼児 / 2月14日午前10時30分～11時30分
- ちびっこワールド / 5歳までの乳幼児 / 2月7日・21日午前10時30分～11時 / 21日(ひなまつりをたのしもう)は、記念撮影ができます。カメラ等をお持ちください。
- ちびっこ絵本ワールド(絵本などの読み聞かせ) / 2月21日午前11時～11時15分
- ベビママ / 生後2か月～1歳の乳幼児 / 2月26日午前10時15分～11時30分

定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り) 受付時間は月～土曜日の午前10時～午後6時(祝日は除く) 乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。



www.gesui.metro.tokyo.jp

「さわやかサービス」を詳しく紹介するページ / 東京都下水道局広報サービス課 ☎03-5320-6693へ。

社会福祉協議会からさわやかサービス(子育て支援)

社会福祉協議会では、仕事と育児の両立、子育ての手助けをするためのボランティア的な相互支援事業「さわやかサービス」を実施しています。対象 おおむね10歳未満の方 / 活動内容 保育園・幼稚園への子ども送迎とその前後の預かり、学童保育終了後の子ども預かり、学校放課後の子ども預かりなど多業種にわたり、約80店が参加します。2月6日(木)に、カタログチラシを新聞に折り込みます。また、参加店3店で300円以上買い物をした方に、「逸品お試し券」が当たる「お買物ラリー」の情報も掲載します。お問い合わせください / 商工会 ☎042-562-1131へ。



今月の手話通訳者配置日

- 市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います。
- ▶配置日 7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)
- ▶配置時間 午前9時～午後5時
- ▶待機場所 相談室2(市役所1階食堂向かい)
- ▶問合せ 障害福祉課・内線1123 / ファクス 042-563-5928まで。

公開写真セミナー「魅せるプリンター作品づくり」

写真連盟 / 3月23日(日)午後11時～午後4時30分 / 南公民館 / 36人 / 柳本史歩ほか / 千円 / 作品のデータ(1人2点) / JPEG / USBがメモリーカードをお持ちください / 2月26日まで石崎 ☎042-565-6265へ。

会員募集(公衆浴場背景画保存会)

画保存会 / 銭湯の絵を保存しているこの会は、平成6年に創立し、20周年を迎えます。この活動に賛同いただける会員を募集しています。

休日急患診療所

- 日曜日と祝日の急患診療を行います。
- ▶科目 内科・小児科 ▶受付 午前10時～11時45分
- ▶場所 休日急患診療所 時間 午後1時～3時45分
- (立野1-1034-2) ▶電話 042-564-8181
- ※保険証を持参。なお、受給者証、医療証、医療証等をお持ちの方は、一緒にご持参ください。駐車場は、子ども家庭支援センター等駐車場をご利用ください。

参加店は、飲食店、菓子店など多業種にわたり、約80店が参加します。

2月6日(木)に、カタログチラシを新聞に折り込みます。また、参加店3店で300円以上買い物をした方に、「逸品お試し券」が当たる「お買物ラリー」の情報も掲載します。お問い合わせください / 商工会 ☎042-562-1131へ。

社会福祉協議会からさわやかサービス(子育て支援)

社会福祉協議会では、仕事と育児の両立、子育ての手助けをするためのボランティア的な相互支援事業「さわやかサービス」を実施しています。対象 おおむね10歳未満の方 / 活動内容 保育園・幼稚園への子ども送迎とその前後の預かり、学童保育終了後の子ども預かり、学校放課後の子ども預かりなど多業種にわたり、約80店が参加します。2月6日(木)に、カタログチラシを新聞に折り込みます。また、参加店3店で300円以上買い物をした方に、「逸品お試し券」が当たる「お買物ラリー」の情報も掲載します。お問い合わせください / 商工会 ☎042-562-1131へ。

公開写真セミナー「魅せるプリンター作品づくり」

写真連盟 / 3月23日(日)午後11時～午後4時30分 / 南公民館 / 36人 / 柳本史歩ほか / 千円 / 作品のデータ(1人2点) / JPEG / USBがメモリーカードをお持ちください / 2月26日まで石崎 ☎042-565-6265へ。

会員募集(公衆浴場背景画保存会)

画保存会 / 銭湯の絵を保存しているこの会は、平成6年に創立し、20周年を迎えます。この活動に賛同いただける会員を募集しています。

休日急患診療所

- 日曜日と祝日の急患診療を行います。
- ▶科目 内科・小児科 ▶受付 午前10時～11時45分
- ▶場所 休日急患診療所 時間 午後1時～3時45分
- (立野1-1034-2) ▶電話 042-564-8181
- ※保険証を持参。なお、受給者証、医療証、医療証等をお持ちの方は、一緒にご持参ください。駐車場は、子ども家庭支援センター等駐車場をご利用ください。

東大和公園わいわいミーティング

(西武・狭山丘陵パートナーズ) / 小学生以下は保護者が同伴してください / 2月22日(日)午後1時～3時30分 / 都立東大和公園 / 東大和公園をよりよくするための情報交換会です / 都立狭山公園管理所 ☎042-0154



今月の相談

- 法律相談 / 毎週金曜日、午前9時～正午
 - 人権身の上悩みごと相談 / 20日木、午前9時30分～正午
 - 税務相談 / 20日木、午後1時～4時
 - 登記相談 / 20日木、午後1時～4時
 - 行政苦情相談 / 27日木、午前9時30分～正午
 - 交通事故相談 / 27日木、午後1時～4時
 - 不動産取引相談 / 13日木、午前9時～正午
 - 行政手続相談 / 13日木、午後1時～4時
 - 以上予約制 / 秘書広報課・内線1413まで。
 - 市民相談 / 月～金曜日、午前8時30分～午後5時 / 秘書広報課・内線1413
 - 多重債務相談 / 12日水、午後1時～4時 (予約制) / 市民生活課・内線1713
 - 消費生活相談 / 毎週月・水・金曜日、午前10時～午後4時 (予約優先) / 市民生活課・内線1713
 - 男女共同参画相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 (予約制) / 市民生活課・内線1715
 - 子育て総合相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時 / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - 児童・家庭相談(専門) / 27日木、午後1時～3時 (予約制) / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - 母子・女性相談 / 月～金曜日、午前9時～午後4時 (予約制) / 子育て支援課・内線1765
 - 福祉なんでも相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - こころの健康相談 / 5日水、午前10時～正午 (予約制) / 市立保健センター ☎042-565-5211
 - 教育相談 / 月～金曜日、午前10時～午後5時 / さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - 職業相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - 高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可 / 高齢者ほっと支援センター いもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - 障害者(身体・知的)相談 / 毎週水曜日午前9時～正午(予約制) / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
- [相談名 / 日時 / 場所 / 連絡先の順に掲載]

まちの話題をお寄せください
連絡先：秘書広報課(内線1411)まで

あなただけの
まちから

「税についての作文」及び「税の標語」 中学生4人が市長賞を受賞しました

11月21日、中学生の「税についての作文」及び「税の標語」に関する市長賞授与式が行われました。受賞者の皆さんは、作文では第一中学校3年生の木藤真凜さん「税金への感謝」、第四中学校3年生の三井優紀さん「日本が本当の繁栄をするには」、第五中学校3年生の長谷川美咲さん「税の大切さ」、また、標語では第一中学校1年生の木村龍太さん「税金の大切さを知り納税へ」です(カッコ内は作文の題名または標語)。おめでとうございます。



【左の写真】木藤真凜さん
【右の写真】左から、木村龍太さん、三井優紀さん、長谷川美咲さん

東大和市駅前に「ゆりーと」登場 東京国体記念碑を設置しました

第68回国民体育大会(東京国体)マスコットキャラクター「ゆりーと」を題材とした記念碑が設置されました。この記念碑は、平成25年秋、東大和市において東京国体が開催されたことを永く記念するため、競技会場に隣接する東大和市駅前に国体開催記念碑として設置されたものです。また、1月24日には記念碑の除幕式が行われ、市民の皆さんに披露されました。



東大和地区交通少年団が 秋の交通功労者等表彰式で感謝状

秋の交通功労者等表彰式において、東大和地区交通少年団が、警視庁交通部長から感謝状を授与されました。活動成績が優秀な団体として、警視庁管内にある96の交通少年団の中から初めて1位に選ばれました。この感謝状は、同少年団における月2回の活動や団員の顕著な増加が認められたものです。交通安全を呼びかけている交通少年団の今後の活躍に期待が寄せられます。



東大和地区交通少年団の馬上(もうえ)団長

2月の カレンダー

- 3日 元気ゆうゆう体操in市役所中庭
- 7日～3月16日 まちフォトコンテスト入賞・入選作品展示会(中央図書館など。詳しくは、1ページをご覧ください)
- 8日 避難所体験訓練(第六小学校)
- 9日 東京都知事選挙
- 15日 男女共同参画フォーラム(ハミングホール)



ヤマハンノキの目玉模様

わがまちの

<185>

風物詩

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

目玉模様のふしぎ

なぜか木の幹に目玉模様がついています(写真)。では、この目玉模様はどのようにしてついたのでしょうか？

- ①虫に食われたあと
- ②木の病気
- ③枝が落ちたあと

さて、どれでしょう。答えは③枝が落ちたあとです。この木がもっと細かった頃落ちた枝のあとが、木の成長とともに横にのびて広がったのです。

目玉がついている木は、決して珍しくありません。街路樹や公園の木にも見つけられます。わたしたちは、知らないうちに、木に見られているのです。

市長コラム 喜びとともに

東大和市長 尾崎保夫

「労働とは」と、自問してみました。苦しいことか、厳しいことか、それとも喜びか。

「労」という字には、「精を尽くして働く、精が尽きて疲れる」などの意味があるようです。「働」と合せてみても、

楽しいことだけでは考えづらいようです。しかし、近年の高齢社会の中で、「働くこと」のありがたさが再認識されています。

私は、住民福祉の向上という目標に向かって、市民の皆様とともに、苦しく



も喜んで働きたいと考えております。

今年は、「労働」ではなく、「喜んで働く」「労働」の精神で進んでいきたいと考えております。